

オープンピアノ利用ガイドライン

上野村

(令和8年6月作成)

1. 目的

本ガイドラインは、上野村森林科学館に設置されたオープンピアノ（以下「森っこピアノ」という。）の適正かつ円滑な利用を確保するため、必要な事項を定めるものとする。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、森っこピアノの利用者及びその周辺において利用に関与する全ての者に適用する。

3. 利用時間及び運用制限

- (1) 利用時間は午前9時から午後5時までとし、カフェむくの営業日以外とする。
- (2) イベント開催時、施設管理上の必要がある場合又は安全確保のため必要がある場合は、利用時間を変更し、又は利用を一時停止することができる。
- (3) 天候その他の事情により安全な利用が困難な場合は、現場判断により利用を制限することができる。

4. 利用方法の原則

森っこピアノの利用は、次の原則に基づくものとする。

(1) 譲り合いの原則

利用者は、長時間の占有を避け、周囲の利用状況に配慮すること。

(2) 公共空間配慮の原則

他の利用者及び周辺施設の利用を妨げないよう配慮すること。

(3) 安全確保の原則

小学生以下の利用にあたっては、必ず保護者が同伴し、安全に配慮すること。

5. 禁止行為

利用者は次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) ピアノ及びその周辺における飲食又は喫煙
- (2) 鍵盤を強く叩く等、器物を損傷するおそれのある行為
- (3) 周囲の会話や施設利用を著しく妨げる過度な音量での演奏

- (4) 無許可でのライブ配信、営利目的の撮影又は大規模な撮影行為
- (5) 投げ銭の募集、音楽指導その他営利を目的とする一切の活動

6. 持込機材等の制限

- (1) 原則としてピアノ単体での利用とする。
- (2) 楽器の持込み、拡声機器の使用は行わないこと。
- (3) 撮影機材を使用する場合は、他の利用者の妨げとならない範囲に限る。

7. 現場判断による対応

運営補助者又は施設職員は、次に該当する場合、利用制限又は利用中止を指示できる。

- (1) 他の利用者への著しい迷惑が認められる場合
- (2) ピアノの破損又は事故のおそれがある場合
- (3) 苦情が発生し、運用継続が困難と判断される場合

8. 事故・責任の取扱い

- (1) 利用中に発生した事故、盗難、紛失等について、村は責任を負わない。
- (2) 利用者間又は第三者との間に生じたトラブルは、当事者間において解決するものとする。
- (3) 利用者の故意又は過失により施設又は備品を損傷した場合は、当該利用者がその責任を負う。

9. 補則

本ガイドラインに定めのない事項又は運用上必要な事項については、現場責任者の判断により対応する。

■ お問い合わせ：上野村役場 振興課（連絡先：0274-59-2111）